

坂井市指定（給水装置・排水設備）工事業者指定申請時の提出書類について

○坂井市指定様式

- ・指定申請書【様式1】※1
- ・機械器具調書（給水装置工事）【別表1】
- ・機械器具調書（排水設備工事）【別表2】
- ・誓約書【様式2】※1
- ・主任技術者・責任技術者 選任・解任届出書【様式3】※1
- ・指定事項変更届出書【様式4】※1
- ・廃止・休止・再開届出書【様式5】※1
- ・指定（更新）時確認事項（給水）【別紙1】
- ・指定（更新）時確認事項（排水）【別紙2】

※1 給排水とも申請の場合は兼ねることができる。

○申請時に必要となる書類

提出書類 届出内容		坂井市様式						申請者に用意していただく書類						
		指定申請書	機械器具調書	誓約書	主任技術者 責任技術者 選任・解任 届出書	指定事項 変更届出書	廃止・休止・ 再開届出書	指定（更新） 時確認事項	登記簿謄本	定款又は寄付 行為の写し	住民票の写し	主任技術者 責任技術者 証の写し	事業所の案内 図及び写真	他市町村の 指定証の写し
指定申請（新規・更新） ※2	（法人）	○	○	○				○	○	○		○	○	○
	（個人事業主）	○	○	○				○			○	○	○	○
主任技術者 責任技術者の選任					○							○		
主任技術者 責任技術者の解任					○									
事業者の名称の変更 ※3	（法人）			○		○			○	○				
	（個人事業主）※4			○		○					○			
事業者の住所の変更	（法人）					○			○	○			○	
	（個人事業主）					○					○		○	
法人の代表者の変更				○		○			○	○				
法人の役員の変更				○		○			○					
市内で事業を行う支店・営業所の 名称・所在地変更						○							○	
主任技術者 責任技術者の氏名または免状番号の変更						○						○		
事業の廃止・休止														○
事業の再開														○

※2 指定申請（新規）の場合は、フラットファイルに綴じて提出して下さい。

※3 個人事業主から法人（法人→個人事業主）への変更についてもこちらに該当します。

※4 屋号の変更のほか、相続等による代表者変更についてもこちらに該当します。